

所管課	市民生活部自治協働課		
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策
	第5章 自律協働都市	01 協働	01 市民参加を推進する
事業：市民相談事業			整理番号 1306
目的	市民が抱える民事等の問題の解決を支援するため、法律相談等を実施するとともに、各種相談窓口や関係機関などの相談先への適切な案内を行う。		
目標	市民への効果的な相談機会を提供し、市民が抱える民事等の問題解決に向けた支援を行う。		

評価

平成27年度				平成26年度	
総合評価	B	評価理由	多岐にわたる市民相談について、弁護士等の様々な専門家による相談機会を提供しているが、希望の日時に対応できない場合がある。	総合評価	B
妥当性	A			妥当性	A
効率性	A			効率性	A
有効性	B			有効性	B
施策に対する貢献度	B	評価理由	市民が抱える様々な問題の解決に対して、相談機会を提供することにより、市民サービスの充実につながるよう取り組んでいるが、希望の日時に対応できない場合がある。	施策に対する貢献度	B
今後の方向性	引き続き、市民にとって必要な相談を必要な時に行えるよう取り組むとともに、相談内容に応じた適切な相談先の案内を行っていく。				

事業費(決算額)・財源

		平成27年度	平成26年度	増 減
事業費(決算額) (千円)		2,575	2,576	-1
財源内訳	一般財源 (千円)	2,575	2,576	-1
	国府支出金 (千円)	0	0	0
	地方債 (千円)	0	0	0
	その他特定財源 (千円)	0	0	0

コスト情報・従事職員数

		平成27年度	平成26年度	増 減
総コスト (千円)		5,676	7,185	-1,509
内訳	事業費(決算額) (千円)	2,575	2,576	-1
	人件費 (千円)	3,101	4,609	-1,508
	公債費 (千円)	0	0	0
参考	一人あたり (円)	52	65	-13
	世帯あたり (円)	120	152	-32
	職員数 (人)	0.40	0.60	-0.20
	再任用職員数 (人)	0.00	0.00	0.00